



Seikyo-Kanren・Ippan-roudoukumiai

第 51号

発行:生協関連・一般労組
岡山市奉還町2丁目19-14

(086)-214-1420
(086)-255-7122(FAX)

発行責任者:委員村上 修一

生協労組おかやま
岡山市藤田564-178

(086)-296-5174

(086)-296-6734(FAX)

流通サービス分会

秋季年末要求書を提出



10月22日19時30分より、おかやま
コープの陵南センターで5名の参加で、分会
結成後初の、秋季年末要求の回交を行いました。

長尾分会委員長から、5項目の要求を提出
しました。主な要求項目は、①労働組合の基
本的要求・不当労働行為のことも団体交渉、
組合活動の就業時間内での時間保障等②年
末一時金を1.5か月にすること③労働者の
安全に関すること・事故弁済時のルール、

労災時の責任の取り方等④労働時間に関
すること・残業の管理責任を労働者に転嫁し
ない。⑤その他の要求・キャンセル商品の買
い取りの等の5項目です。

その後、村上委員長から要求の補足として
「労災を使うと所得減額になるということ
だが、労安法では、会社責任になると」いう
発言がありました。これに対して

会社からは

「中身について、全ては把握していないがコン
プライアンスのことは、会社として重要視して
いる」との認識が示されました。

お知らせ

学習とクリスマスの集い

12月25日(土)

オルガ 2F 談話室)

当日の menu 学び(学習会)⇒交
流会(楽しく)

企画は、計画中です。詳しくは、
後日ご案内します。お楽しみに!

【最近の相談から】

「公共の施設の掃除をしているが、一人では無理
なので、二人にして欲しい」。と言うと会社から
は、時給を半額にすると言われた。

話し相手もなく耐えきれず三か月で辞めた。

早く仕事を見つけないという相談でした。

生活保護のこと、シェルター(一時避難施設)やハ
ローワークの職業訓練をしながら生活保障のため
にもらえる給付の紹介等の話をし、その後も連絡
を取っていたところ「仕事が決まった」と報告
がありました。……いつでもご相談下さいね。

また、長尾分会委員長からは
「残業が50時間を超えた場合一筆書かされ
たが、何のためにするのか説明がない。何故
こういうことをするのかと発言。

会社から

「実態を掴むために必要と思っているし、
改善の努力を意識してもらったために書いて
もらっていると」発言がありました。

要求に対する回答は、次回11/13に受け
とることになっています。

流通の仲間へ、初めての秋闘に向けて、がん
ばって学習をしたり、なかまを増やしていま
す。